

2 県協号外
令和 2 年（2020 年）11 月 6 日

県内 N P O 法人代表者 様

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部
本部長 阿 部 守 一

松本圏域に「新型コロナウイルス注意報」を発出したことに伴う
メッセージの周知について（依頼）

長野県の直近 1 週間（10 月 28 日～11 月 3 日）の人口 10 万人当たり新規感染者数が 0.4 人を超え、とりわけ松本圏域においては 2.13 人になっており、感染拡大のリスクが認められることから、松本圏域の長野県新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベルをレベル 2 に引き上げ、「新型コロナウイルス注意報」を発出しました。

また、レベルの引き上げに当たっての県民及び事業者に対するメッセージを別添のとおり決定しました。

つきましては、別添のメッセージについて、御承知いただくとともに、引き続き、貴組織における感染防止対策に万全を期してください。

また、関連する情報は、県ホームページに掲載していますので参考にしてください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kyodo/coronavirus.html>

担 当	県民文化部県民協働課協働・N P O 係 保科千丈（課長） 菅沼 淳（担当）
電 話	026-235-7189（直通）
F A X	026-235-7258
E メール	kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp

松本圏域に「新型コロナウイルス注意報」を発出します

令和2年11月4日

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部長

1 趣旨

長野県の直近1週間（10月28日～11月3日）の人口10万人当たり新規感染者数が0.4人を超え、とりわけ松本圏域においては2.13人になっており、感染拡大のリスクが認められることから、松本圏域の感染警戒レベルをレベル2に引き上げ、「新型コロナウイルス注意報」を発出します。

2 県としての対策強化

すでにクラスター対策チームを派遣し、感染事例に係る濃厚接触者の把握と全員検査に加え、接触者についても幅広く検査対象として検査を実施することで感染の封じ込めを図っています。

3 「新型コロナウイルス注意報」発出に係る感染拡大防止のお願い

- ① 信州版「新たな日常のすゝめ」に沿った行動を徹底してください
 - ・会食、飲み会では感染リスクの高い行動を避けるよう努めてください
 - ・店舗等の講じている感染防止策にご協力ください
- ② 感染者が多数発生している地域との往来に当たっては十分ご注意ください
- ③ 発熱等の症状があり、心配な時は速やかに保健所等に電話でご相談ください

① 信州版「新たな日常のすゝめ」に沿った行動を徹底してください

新型コロナウイルス感染症が、飛沫や接触によりウイルスが目・鼻・口から入って感染することを踏まえ、感染を防止するための行動を自ら考え、実践するようお願いいたします。

感染防止の3つの基本（身体的距離の確保、人混み等でのマスク着用、手洗い・手指消毒）を徹底するとともに、クラスター（集団感染）発生リスクが高い「3つの密」を回避し、毎日の健康チェックを欠かさず行うなど、信州版「新たな日常のすゝめ」に沿った行動を徹底してください。高齢者など重症化リスクが高い方は、特にご留意ください。

特に、会食及び飲み会については、当県においても感染例が確認されていることから、「3密」になりやすい場での多人数による実施や、長時間に及ぶ会食、大声を出す行動等を控えるなど、感染リスクが高い行動を避けるように努めてください。

また、店舗等を利用する場合は、マナーとしてマスクを着用するとともに、手指の消毒など店舗等の講じている感染予防策にご協力ください。

② 感染者が多数発生している地域との往来に当たっては十分ご注意ください

県外の感染者が多い地域との往来によって感染が生じ、それが家庭等において広がった事例がみられます。

感染者が多数発生している地域との往来に当たっては、業種別ガイドラインを遵守していない接待を伴う飲食店等、クラスター発生のおそれのある場所への訪問を控えるなど、慎重な行動をお願いします。

③ 発熱等の症状があり、心配な時は速やかに保健所等に電話でご相談ください

新型コロナウイルス感染症の初期の症状は、風邪と見分けが付きません。定期的な検温など健康観察を行っていただくとともに、発熱等の症状がある場合には外出を控え、心配な時は速やかに保健所やかかりつけ医に電話でご相談ください。

また、医療機関内における感染防止のため、直接医療機関を受診することは避けてください。